

平成23年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年11月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		雇用人材総室 (労働政策室)	3
		(雇用就業支援室)	
		産業振興総室 (企業立地推進室)	6
		(新事業開拓室) (産学金官連携室)	
	市場開拓課	11	
	2 歳入歳出事項別明細書		12
	3 節の明細		16
	4 繰越明許費に関する調書	産業振興総室	17
	5 債務負担行為に関する調書	雇用人材総室 他	18

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第8号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	産業振興総室	19

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について (7)地域の自主性及び自立性を高めるための 改革の推進を図るための関係法律の整備に関 する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す る条例の設定について	雇用人材総室	21
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	23

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
雇用人材総室	8,631,673	2,201,949	10,833,622	2,000,349		201,600	0	
産業振興総室	5,777,314	58,701	5,836,015		27,000		31,701	
市場開拓局 市場開拓課	106,118	2,000	108,118				2,000	
一般会計合計	19,469,054	2,262,650	21,731,704	2,000,349	<12,944>	201,600	33,701	県費負担 46,645
説明								
【一般会計】								
雇用人材総室								
（労働政策室） 職業訓練事業費 349								
（雇用就業支援室） ① 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業 2,000,000								
緊急雇用創出事業 201,600								
産業振興総室								
（企業立地推進室） [制度改正]企業立地事業補助金 —								
（新事業開拓室）（財）鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 2,019								
（産学官連携室）ものづくり事業化応援補助金 26,250								
北東アジア地域産業技術交流事業 2,990								
①（地独）鳥取県産業技術センター運営費補助金 27,442								
市場開拓課 ふるさと産業支援事業 2,000								

(注)記載欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

【11月補正】円高対策及び三洋C E等支援施策

1 関連企業の底力アップ支援

- ☞ 新たな製品や技術の研究開発による事業化に取り組む県内中小企業が、より付加価値の高い研究開発成果を生み出すことができるよう、現行制度を拡充して支援を行う。
 - ・ものづくり事業化応援補助金【11月補正】
- ☞ コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門をマザー工場として国内に残そうとする企業の本県立地を促進するため、研究開発、人材育成部門等への企業立地事業補助金の補助率を拡充する。
 - ・企業立地事業補助金【11月補正（制度改正）】
- ☞ タイ洪水により、現地工場や事業所への直接被害や取引先減少等の間接被害が生じている県内中小企業者に対し、低利・長期の資金を創設し、資金繰りを支援する。
 - ・平成23年度タイ洪水被害対策資金

2 離職者支援

- ☞ 国の3次補正に伴う緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付を活用し、県内製造業大手企業の事業再編等により、年末に予想される大量離職者の雇用機会の確保を図る。
 - ・緊急雇用創出事業【11月補正】

3 経営相談窓口の設置

- ☞ 県商工労働部に、円高・三洋C E及びタイ洪水に関する特別相談窓口を設け、重点的にサポートを行う。また、(財)鳥取県産業振興機構に、円高・三洋C E及びタイ洪水に関する緊急相談窓口を設け、県内外企業との受発注について重点的にサポートを行う。

(参考)

【9月補正】再就職支援プロジェクト

1 離職者に対するマッチングの支援

- ☞ 離職者に対する就職支援やマッチングを行なうミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取に、三洋C E及びエプソンI Dの離職者の再就職支援のための特別窓口を開設し、スタッフの増員等を行なう。
 - ・中高年者就業支援事業

2 離職者の受け皿となる企業への支援

- ☞ 緊急雇用基金を活用し、離職者の雇用に取り組むもの。
 - ・緊急雇用創出事業
- ☞ 緊急雇用基金を活用し、県が事業者へ委託して離職者を最大12か月体験雇用する事業（重点分野職場体験型雇用事業）に取り組む。更に、その後労働者を正規雇用した場合の奨励金を増額する。
 - ・正規雇用奨励金（重点分野職場体験型雇用事業関連）【制度改正】
- ☞ 専門的な資格のある離職者について、企業で試用期間（最大9か月）を設けて雇用する事業の人数を拡大するとともに、試用期間後に正規雇用した場合の奨励金を増額する。
 - ・専門的技術者等正規雇用促進事業
- ☞ 既存の工業団地に進出してきた企業に対し、市町村が貸し工場を再整備する場合の補助金を適用し、雇用の創出を支援する。（㈱円山菓寮の鳥取市への進出支援、雇用予定数50人）
 - ・企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金
- ☞ 離職者の起業を支援するため、創業時及び創業後一定期間に必要な経費に対する補助金の対象分野に「電気・機械分野」を追加するとともに、補助金を増額する。
 - ・とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金

3 離職者の研修支援

- ☞ 県立高等技術専門校において、離職者向けの職業訓練（IT系）コースを追加して、職業能力開発を支援する。また、県立高等技術専門校の外部講師への活用に取り組む。
 - ・職業訓練事業費
- ☞ 10月から本格スタートする「とっとり雇用創造未来プラン」（平成23～25年度）における求職者向けの人材育成研修を活用して離職者のスキルアップと就職を支援する。

4 関連企業向けの支援

- ☞ 競争力強化のため、新製品の開発や受注確保に向けた研究開発を行い、雇用維持を行う企業に対し、研究開発に係る設備費やコンサルティング料に対する補助金の予算枠を増額する。
 - ・雇用維持・企業再構築研究開発補助金
- ☞ 正規雇用者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金の対象を拡大し、雇用維持のための特定の制度の認定を受けた事業主を追加する。
 - ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業【制度改正】
- ☞ 再編に伴う受注減少による経営悪化、新たな受注確保のための設備投資に対し、低利・長期の資金を創設し、資金繰りを支援する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 職業訓練事業費	439,303	(債務負担 行為額 105,902) 349	(債務負担 行為額 105,902) 439,652	(債務負担 行為額 105,902) 349				
トータルコスト	604,655	349	605,004	(補正に係る主な業務内容) 高等技術専門校における職業訓練の実施				
従事する職員数	20.7人	0.0人	20.7人					
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施							

説明

1 事業の目的・概要

県立高等技術専門校(倉吉・米子)で実施する職業訓練に要する経費。

[背景]

- 県内の雇用情勢は上向き傾向にあるものの、依然として厳しい状況。
<有効求人倍率(9月)>0.66倍(東部:0.61倍、中部:0.72倍、西部:0.93倍)
- 新規高校卒業予定者の就職内定率は昨年度より低下し、極めて厳しい状況。
<内定率(9月末)>H23:31.6%、H22:33.4%

2 主な事業内容

(1) 高校卒業未就職者対象訓練の準備経費(349千円)

平成24年度に実施予定の高卒未就職者等(平成24年3月高校卒業予定者及び高校卒業後3年以内既卒者)を対象とした職業訓練の準備に要する経費。
(訓練カリキュラム策定、教材作成等)

※最終的な訓練実施の有無は、今後の内定状況を注視し、24年1月ごろに判断。

実施方法	各高等技術専門校(施設内)において実施		
訓練期間	1年程度(短期課程)		
スケジュール	募集期間:平成24年3月中旬~4月上旬 訓練期間:平成24年4月中旬~平成25年3月		
定員	40名(倉吉校20名、米子校20名)		
訓練内容	パソコンの技術習得に加え、簿記等の資格取得及び社会人としてのビジネスマナーなどの習得を目指す訓練		

(2) 24年度第1四半期に実施する離職者対象訓練に係る債務負担行為

民間への訓練委託を早期に行い、年度当初から訓練を開始することで、離職者の早期就職につなげる。(3月から訓練生募集を開始)

なお、雇用情勢が特に思わしくない東部地区に重点的に離職者訓練を設定し、雇用のセーフティネットを充実する。

<24年度第1四半期>定員311名(東部:150名、中部:61名、西部:100名)

年度	債務負担行為額	備考
24年度	77,552	介護系、パソコン系などの短期訓練
25年度	28,350	介護福祉士養成科(2年コース)
計	105,902	

3 これまでの取り組み状況、改善点

・厳しい雇用情勢に対応するため、引き続き離職者訓練の定員を大幅に拡充している。

・22年度に新設した高校卒業未就職者訓練修了者の就職状況

年度	未就職者数	入校者数	修了者数	就職者数
22年度	30	18	16	13
23年度	33	9	-	-

※未就職者:前年度3月に高等学校を卒業した者のうち、就職を希望していたが前年度末時点で就職が決まっていない者

※入校者数は未就職者数の内数とは限らない

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000				
トータルコスト	0	2,000,000	2,000,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図るための事業の実施を目的とした「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。この度、国の第3次補正により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しするもの。

なお、追加交付金は緊急雇用創出事業のうち重点分野雇用創造事業分として交付される見込み。

○補正額(基金への追加造成額) 2,000,000千円

※国全体では第3次補正額として、2,000億円を国会提案中であるが、各都道府県への配分額は未定

※国の補正予算額(案) 2,000億円に対して、過去の当県への配分割合(0.7%~1.0%)から、最大値1.0%で積算し「20.0億円」と見込む。

〈緊急雇用創出事業臨時交付金交付決定状況 (単位: 百万円)〉

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	H22 経済対策	H22 補 正	今 回 H23三次補正	合 計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	880	730	2,000	5,160
計	1,570	3,620	1,550	880	730	2,000	10,350

(参考) 重点分野雇用創造事業に係る国の第3次補正による拡充内容

震災及び円高の影響による失業者の雇用機会創出を図るため「震災等緊急雇用対応事業」を実施。(既存の「震災対応事業」を拡充・延長)

事業名	事業内容	3次補正の拡充内容(予定)
緊急雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図る。	・23年度末で事業終了予定。
重点分野雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図るものうち、特に重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光等)に係るもの。	・事業内容の変更なし。 (事業期間: 24年度まで)
地域人材育成	重点分野において、一時的な雇用機会の創出を図りつつ、地域のニーズに応じた人材育成を行う。	
震災対応事業	東日本大震災による被災者への雇用機会の創出を図る。	・「震災等緊急雇用対応事業」として実施。 ・これまでの震災対応による被災者支援に加え、円高対応による失業者の雇用創出を図る。 ・事業実施期間を25年度末まで延長。

3 これまでの取り組み状況、改善点

○20年度途中に国の交付金を受けて、15.7億円の基金を造成し、21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に4回の追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)

○県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されることから、第3次補正予算の配分に当たっては、本県の特殊事情への配慮を国へ要望した。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 緊急雇用創出事業 (重点分野雇用創出事業)	4,921,862	(債務負担行為額) 201,600	(債務負担行為額) 5,123,462			(債務負担行為額) 463,680 (繰入金) 201,600		
トータルコスト	4,939,436	201,600	5,141,036	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県内製造業最大手企業の事業再編により、年末に大量離職者が見込まれるため、国の第3次補正により積み増しを行う緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、さらなる雇用・就業支援策を講じるもの。

2 主な事業内容

重点分野雇用創出事業で実施している重点分野職場体験型雇用事業(平成22年7月創設)の事業枠を拡大する。

[重点分野職場体験型雇用事業の概要]

国が重点分野雇用創出事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで、当該分野への人材供給の契機とする。

【今回の補正内容】

- ①年末の大量離職を見据え、200人の枠を確保する(募集開始予定:平成24年1月~)
- ②上記の200人分及び9月補正後追加募集開始分(30人、募集開始平成23年11月~)について、4月以降の債務負担行為を設定し、年度をまたいだ職場体験の実施を可能とする。

区分	基金財源区分	設定人数	設定月数 (体験期間)	要求額	H23					H24					
					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
11月~ 募集開始	既積立分	30名	5ヶ月 (11月~3月)	50,400											
			6ヶ月 (1ヶ月+5ヶ月)	60,480											
			合計	110,880											
1月~ 募集開始	3次補正	200名	3ヶ月 (1月~3月)	201,600											
			6ヶ月 (3ヶ月+3ヶ月)	403,200											
			合計	604,800											
11月補正予算債務負担額 計				463,680											

債務負担行為の設定により、継続して6ヶ月実施可能

3 これまでの取り組み状況、改善点

- (1) 重点分野職場体験型雇用事業を平成22年7月に創設。平成23年2月に正規雇用奨励金を追加創設。9月補正により、正規雇用した場合の奨励金を、1人あたり30万円から100万円に引き上げる制度改正を行ったところ。
- (2) 人材枠の確保を図るため、体験期間3ヶ月~12ヶ月を原則6ヶ月以内に短縮する。

[実施状況]

・重点分野職場体験型雇用事業の職場体験者

22年度 53人(終了者のみ。別途、22年度開始の79人が23年度も継続)
23年度 280人(内訳 10/31現在: 終了者67名、職場体験継続中213名)

うち正規雇用者

22年度 2人(他に非正規雇用 6人)
23年度(10/31現在) 21人(他に非正規雇用 15人)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室 [企業立地推進室] (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業 補助金	1,980,639	0	1,980,639				0	
トータルコスト	1,998,213	0	1,998,213	(補正に係る主な業務内容) 制度を活用した誘致の推進				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の目的・概要

国内の製造業において、円高や先行き不透明な電力需給の不安等により生産の海外シフトを加速させる一方で、コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門については国内に残し、マザー工場化を進める動きが鮮明となっている。

また、大手企業の事業再編の波の中で、県内大手企業の生産部門が県外拠点に統合される中、優秀な人材の県内での雇用を図る必要がある。

このため、製造業の中でも国内に拠点として残っていく研究開発部門や人材育成部門に係る新增設について企業立地補助金のインセンティブを拡充し、本県への取り込みを積極的に推進していく。

2 主な事業内容

自然科学研究所、技術者研修所に対する補助率を引き上げる。

(現行) 投下固定資産額×20% ⇒ (改正後) 投下固定資産額×30%

<補助制度の概要>

対象事業		製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)
要件	投下固定資産額	1億円超 ※1	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用者数	10人以上 ※1	技術者等 5人以上 ※3	技術者等 5人以上 ※3	20人以上 (含パート)
補助	投下固定資産額	10~15% ※2	20% ⇒30%	10%	10%
	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る。)			
金額	補助限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円
	加算措置	○戦略的推進分野などで知事が特に認める場合 投下固定資産額の5% (リースの費用は初年度賃借料の25%)			
		○低炭素型産業 (国の特定の補助金の交付決定を受けたもの) 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%) ※自然科学研究所、技術者研修所は国補助の対象外			
加算限度額は、各区分とも10億円	○東日本大震災の被災企業の移転 投下固定資産額の10% (リース等の費用は初年度賃借料の50%) ○東日本大震災の被災地域及び地震リスクの高い地域の企業の移転 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%)				

※1 県内中小企業の要件を緩和 (3千万円超、3人以上、平成25年3月31日まで)

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 県内中小企業の雇用要件緩和 (3人以上、平成25年3月31日まで)

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業のニーズ、経済情勢の変化等に応じて、助成制度の充実を図っている。

(県内中小企業の要件緩和、製造業の限度額の引上げ、戦略的推進分野への加算措置、東日本大震災関係の加算措置等)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[新事業開拓室] (内線:7657)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (財)鳥取県産業振興機構運営費 交付金事業	262,489	(債務負担 行為額 1,965) 2,019	(債務負担 行為額 1,965) 264,508				(債務負担 行為額 1,965) 2,019	
トータルコスト	270,477	2,019	272,496	(補正に係る主な業務内容) 専門展示会出展事業に係る交付金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					

工程表の政策目標(指標) 産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発化、展示会出展企業の商談成立割合の増加

説明

1 事業の目的・概要

食品・飲料、電子・電機、機械・技術分野における全国規模の専門フェアに鳥取県ブースを設置し、県内中小企業が行う新規取引先の獲得・販路拡大を支援するとともに、本県の産業振興の計画や企業支援施策等を情報発信するため、(財)鳥取県産業振興機構が行う経営サポート事業(専門展示会出展事業)に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(財)鳥取県産業振興機構が平成24年度に出展を計画している専門展示会のうち、本年度中に支払いが必要な展示会(※)に係る出展料を助成する。

併せて当該展示会の装飾業務委託料等について、本年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定する。

(※)第16回機械要素技術展(H24.6.20~6.22、於:東京ビッグサイト)

(参考)第15回機械要素技術展の概要(H23年6月)

来場者84,509名、県内出展者4社(1社当たり14件の商談を継続中)

現在の執行計画(専門展示会出展事業)

(千円)

		事業費	出展料	委託料	旅費等
H23年度 当初予算額	H23開催分	18,155	6,125	9,800	2,230
H23年度 補正額		2,019	2,019 (今回補正)		
H24年度 債務負担行為額	H24開催分	1,965		1,700 (今回補正)	265 (今回補正)

3 これまでの取り組み状況、改善点

(財)鳥取県産業振興機構が県内外に配置したマネージャーやコーディネーターとよく連携しながら受発注情報を提供・取引あっせんし、企業の販路開拓を支援してきた。

展示会出展による商談案件については、成約に向けて継続的にフォローを行っていく。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] ものづくり事業化応援補助金	(債務負担行為額) 41,000 72,190	(債務負担行為額) 26,250 26,250	(債務負担行為額) 67,250 98,440				(債務負担行為額) 26,250 26,250	
トータルコスト	80,178	26,250	106,428	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

県内の中小企業者と広範な取引関係のある大手企業の事業再編や記録的な円高等により、売上高の減少等の影響を受けた(またはその恐れがある)県内中小企業が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合の経費に対し、県内産業の底上げ及び新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図るため、既存制度を拡充して支援する。(最長2か年(平成23~25年度まで)にわたり交付するため債務負担行為も補正する。)

2 主な事業内容

○ものづくり事業化応援補助金の拡充内容

区分	事業内容(現行)		特例措置(拡充)
第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:12ヶ月以内 補助金上限額:500千円 採択:10件程度	補助率3/4以内 事業実施期間:12ヶ月以内 補助金上限額:750千円 採択:5件程度
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:24ヶ月以内 補助金上限額:3,000千円 採択:12件程度	補助率3/4以内 事業実施期間:24ヶ月以内 補助金上限額:4,500千円 採択:5件程度

○補正額 26,250千円

・第1段階分 750千円×5件=3,750千円 ・第2段階分 4,500千円×5件=22,500千円

○特例措置の対象者 下表の(1)ア~ウ又は(2)ア・イのいずれかに該当する県内中小企業

円高等	1)	ア	イ	ウ
円高等	1) 直近決算期で、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上	最近1か月の輸出入取引において5%以上の損失を受けている	最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が前年同期と比べ5%以上減少	最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額の見込みが前年同期と比べ5%以上減少
地域変動	2) 取引総額のうち、地域経済に大きな影響を及ぼす事業者(その都度県が指定)との取引(間接取引を含む)の割合が10%以上	最近3か月の月平均売上高等が前年同期と比べ5%以上減少	最近1か月(実績)とその後2か月を含む3か月間の売上高等の見込みが前年同期と比べ5%以上減少	

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業が行う研究開発等に対し、(地独)産業技術センターによる技術的なサポート及び(財)産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により、県内中小企業が取り組む研究開発が事業化に結びつくよう連携して支援してきた。

補助金の交付決定企業数は順調に推移し、活用が図られている。(平成20年度20件、平成21年度20件、平成22年度18件、平成23年度11件(10月末時点))

補助事業終了後の事業化件数については、補助金交付決定企業のうち46社が補助事業を終了しており、うち9社が販路開拓中。(現在、商品として販売している企業数:13社)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線: 7663)

2目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
北東アジア地域産業技術交流事業	786	2,990	3,776				2,990	
トータルコスト	3,182	5,386	8,568	(補正に係る主な業務内容) 資料翻訳、チラシ作成等事前準備				
従事する職員数	0.3人	0.3人	0.6人					
工程表の政策目標 (指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>韓国江原道、中国吉林省及び鳥取県の3者が産業技術分野での交流を行うことにより、県内産業の発展のみならず、環日本海諸国地域の産業発展への寄与を図ることを目的として、「北東アジア産業技術フォーラム」を平成20年から各国持ち回りで開催してきており、「第3回北東アジア産業技術フォーラム」を平成24年5月に本県で開催するため、発表用資料の翻訳、広報用チラシの作成等の事前準備経費の補正を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>各地域の行政関係者及び研究者が一同に集まり、産業技術開発に関する施策及び取り組み状況の発表、研究機関の視察等を行い、共同研究開発等の促進を図る。</p> <p>予算内訳：翻訳費2,790千円、印刷製本費200千円</p> <p>〔第3回北東アジア産業技術フォーラム〕の日程 (案)</p> <p>平成24年5月30日(水)とっとりバイオフィロンティア等視察</p> <p>31日(木)サントリー天然水奥大山ブナの森工場視察</p> <p>「第3回北東アジア産業技術フォーラム」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 (各国施策発表) ・研究開発等の発表 <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <p>○2007年「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に於いて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意。</p> <p>○2008年10月、江原道において「第1回北東アジア産業技術フォーラム」を開催。江原道、吉林省、鳥取県の3者間で「産業技術交流協力協定書」を締結。</p> <p>《その後の動き》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年7月 (財)鳥取県産業振興機構が江原テクノパーク等を訪問 ・同年 9月 江原テクノパーク来県 ・同年 11月 鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結 ・2010年6月 江原テクノパークと(財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印 ・2011年 鳥取大学と延世大学が共同研究を開始予定 <p>○2011年7月、吉林省において「第2回北東アジア産業技術フォーラム」を開催。(2009年鳥インフルエンザ、2010年尖閣諸島事件のため延期)</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線:7663)

5目 産業技術センター費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金	0	27,442	27,442		<12,944> 27,000		442	県費負担 13,386
トータルコスト	0	28,241	28,241	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要な経費の一部について、運営費交付金で賄うには財政上影響が大きいものについて補助金を交付する。

2 主な事業内容

台風12号の影響で崩落した機械素材研究所(米子市日下)の敷地内法面の復旧対策経費を補助する。

(1) 経費内訳

対策の項目	対策の内容	経費内訳	工期
(1)土砂撤去工事	崩落土砂の撤去	703	H23.9.7~10.6(工事完了)
(2)仮復旧工事	シート、土のう等設置	893	H23.9.12~10.11(工事完了)
(3)シート撤去及び再敷設工事	測量・地質調査のためのシート撤去、再敷設	105	H23.10.6~10.21(工事完了)
(4)測量・地質調査	実施設計に係る測量、地質調査	741	H23.9.29~10.28(完了)
(5)実施設計業務	工事に係る設計図等の作成	3,500	H23.11.21~H24.1.5(予定)
(6)法面保護工事	現場吹付法枠工、切り土、法面植生	20,000	H24.1月上旬~6月下旬(予定)
(7)工事監理業務	現場監理	1,500	
合計		27,442	

(2) 法面崩落の概要

- ・敷地内南側法面の2箇所崩落を確認。(H23.9.4確認)
- ・流出土砂が、法面下の土地改良区管理の農道及び日下自治会管理の土地に堆積したことから、堆積している流出土砂を撤去し、法面に崩落防止用シートを張り応急処置を実施。(H23.9.29完了)
- ・復旧工事のための現地測量・地質調査を実施。(H23.10.25完了)

(3) 今後の予定

- ・実施設計業務発注 (H23.11月)
- ・実施設計業務完了後、法面保護工事及び工事監理業務を発注。(H24.1月)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

市場開拓課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	9,211	2,000	11,211				2,000	
トータルコスト	17,199	2,799	19,998	(補正に係る主な業務内容) 関係事業者との連絡調整、補助金業務				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人					
工程表の政策目標（指標）	伝統工芸品の後継者育成：弓浜絣等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。							

説明

1 事業の目的・概要

ふるさと産業（ふるさと産業：和紙、陶磁器、絣、クラフト、竹、家具、建具、酒造、菓子）の活性化を図るため、意欲のあるグループまたは個人の行う販路開拓・商品開発を支援する。

2 主な事業内容

平成22年度までの申請状況から、本事業の周知不足が見受けられるので、企業訪問やホームページ等で広く活用を呼びかけたところ、想定を上回る申請があり、補助金の申請が当初想定額を上回る見込みとなったため、増額補正するものである。

（単位：千円）

事業名	事業内容	予算額
とっとりの匠支援事業費補助金	・ 民工芸品製作者が行う展示会開催などの新たな販路開拓・市場調査を支援 [補助率1/2] 2社以上のグループ（上限）300千円/件 個人、親子展等（上限）150千円/件	(現行) 2,100 ↓ (補正後) 2,882
ふるさと産業元気な企業育成事業費補助金	・ 国内での商品開発・販路開拓支援 [補助率1/2] 4社以上のグループ、組合等（上限）1,000千円/件 3社以下のグループ、個人（上限）500千円/件 ・ 海外市場調査・販路開拓支援 [補助率1/2] 4社以上のグループ、組合等（上限）2,000千円/件 3社以下のグループ、個人（上限）1,000千円/件	(現行) 6,000 ↓ (補正後) 7,218

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・ 申請件数の推移

	H20	H21	H22	H23(見込み)
とっとりの匠支援事業費補助金	9	11	12	16
ふるさと産業元気な企業育成事業費補助金	9	2	6	11

- ・ 平成21年4月から民工芸品の県内新規取扱店舗の開拓等を行うため、「民工芸品県内販売コーディネーター」を（社）鳥取県物産協会に配置。（（社）鳥取県物産協会に委託。）

平成23年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
				うち商工労働部			1項 労政費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	657,242		657,242	630,772		630,772	556,597		556,597	
2 給 料	168,930		168,930	138,898		138,898	52,556		52,556	
3 職 員 手 当 等	86,450		86,450	70,004		70,004	26,488		26,488	
4 共 済 費	169,883		169,883	158,595		158,595	114,744		114,744	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	69,222		69,222	69,222		69,222	69,222		69,222	
8 報 償 費	236,563	336	236,899	236,372	336	236,708	100,325		100,325	
9 旅 費	36,685	13	36,698	31,933	13	31,946	24,260		24,260	
費用 弁 償	24,877		24,877	21,669		21,669	19,659		19,659	
普 通 旅 費	7,093		7,093	5,790		5,790	3,260		3,260	
特 別 旅 費	4,715	13	4,728	4,474	13	4,487	1,341		1,341	
10 交 際 費	50		50							
11 需 用 費	50,813		50,813	48,962		48,962	15,811		15,811	
12 役 務 費	18,969		18,969	17,282		17,282	9,922		9,922	
13 委 託 料	3,620,830	201,600	3,822,430	3,620,725	201,600	3,822,325	3,388,496	201,600	3,590,096	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	58,272		58,272	57,568		57,568	35,121		35,121	
15 工 事 請 負 費	2,027		2,027	2,027		2,027				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,847		3,847	3,781		3,781				
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,486,996		3,486,996	3,478,646		3,478,646	3,423,755		3,423,755	
20 扶 助 費	314		314	314		314				
21 賞 付 金	34		34	34		34	34		34	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	49,949	2,000,000	2,049,949	49,949	2,000,000	2,049,949	49,949	2,000,000	2,049,949	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	56		56	56		56				
28 繰 出 金	14,326		14,326	14,326		14,326	14,326		14,326	
計	8,731,458	2,201,949	10,933,407	8,629,466	2,201,949	10,831,415	7,881,606	2,201,600	10,083,206	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	429,165	2,000,349	2,429,514	429,165	2,000,349	2,429,514	124	2,000,000	2,000,124
	地 方 債									
	そ の 他	7,483,874	201,600	7,685,474	7,483,874	201,600	7,685,474	7,467,783	201,600	7,669,383
一 般 財 源	818,419		818,419	716,427		716,427	413,699		413,699	

(単位:千円)

款 項 目										
		1 目 労務総務費			2 項 職業訓練費			2 目 職業訓練校費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	556,597		556,597	74,175		74,175	74,175		74,175
2	給 料	52,556		52,556	86,342		86,342			
3	離 員 手 当 等	26,488		26,488	43,516		43,516			
4	共 済 費	114,744		114,744	43,851		43,851	11,398		11,398
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賃 金	69,222		69,222						
8	報 償 費	100,253		100,253	136,047	336	136,383	86,372	336	86,708
9	旅 費	23,938		23,938	7,673	13	7,686	7,523	13	7,536
	費用弁償	19,659		19,659	2,010		2,010	2,010		2,010
	普通旅費	2,969		2,969	2,530		2,530	2,390		2,390
	特別旅費	1,310		1,310	3,133	13	3,146	3,123	13	3,136
10	交 際 費									
11	需 用 費	15,465		15,465	33,151		33,151	32,034		32,034
12	役 務 費	9,595		9,595	7,360		7,360	7,037		7,037
13	委 託 料	3,360,329	201,600	3,561,929	232,229		232,229	231,941		231,941
14	使用料及び賃借料	35,081		35,081	22,447		22,447	22,391		22,391
15	工 事 請 負 費				2,027		2,027	2,027		2,027
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費				3,781		3,781	3,781		3,781
19	負担金、補助及び交付金	3,420,920		3,420,920	54,891		54,891	2,654		2,654
20	扶 助 費				314		314	314		314
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金	49,949	2,000,000	2,049,949						
26	寄 付 金									
27	公 課 費				56		56	56		56
28	繰 出 金	14,326		14,326						
	計	7,849,463	2,201,600	10,051,063	747,860	349	748,209	481,703	349	482,052
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	124	2,000,000	2,000,124	429,041	349	429,390	382,687	349	383,036
	地 方 債									
	そ の 他	7,467,749	201,600	7,669,349	16,091		16,091	16,001		16,001
	一 般 財 源	381,590		381,590	302,728		302,728	83,015		83,015

(単位:千円)

款 項 目	7 款 商工費								
				うち商工労働部			2 項 工総業費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	40,148		40,148	30,669		30,669	17,005		17,005
2 給 料	430,771		430,771	299,381		299,381	126,697		126,697
3 職 員 手 当 等	216,804		216,804	150,584		150,584	63,552		63,552
4 共 済 費	212,042		212,042	161,222		161,222	94,390		94,390
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賞 金	57		57						
8 報 償 費	518,536		518,536	512,782		512,782	505,289		505,289
9 旅 費	97,064		97,064	60,595		60,595	28,196		28,196
費 用 弁 償	9,922		9,922	6,273		6,273	2,405		2,405
普 通 旅 費	44,105		44,105	26,435		26,435	8,489		8,489
特 別 旅 費	43,037		43,037	27,887		27,887	17,302		17,302
10 交 際 費									
11 需 用 費	61,235	200	61,435	24,736	200	24,936	11,533	200	11,733
12 役 務 費	42,511	2,790	45,301	26,006	2,790	28,796	8,878	2,790	11,668
13 委 託 料	674,916	38,000	712,916	216,115		216,115	137,625		137,625
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	120,788		120,788	72,929		72,929	19,228		19,228
15 工 事 請 負 費	17,592		17,592						
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	15,309		15,309	7,373		7,373	6,532		6,532
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,816,892	61,108	6,878,000	6,509,759	57,711	6,567,470	4,205,503	57,711	4,263,214
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	2,245,666		2,245,666	2,190,541		2,190,541	291,902		291,902
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24 投 資 及 び 出 資 金	4,045		4,045	4,045		4,045			
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金	17,625		17,625	17,625		17,625	17,625		17,625
計	11,532,001	102,098	11,634,099	10,284,362	60,701	10,345,063	5,533,955	60,701	5,594,656
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	34,485		34,485					
	地 方 債		27,000	27,000		27,000		27,000	27,000
	そ の 他	2,292,486		2,292,486	2,216,291	2,216,291	298,487		298,487
	一 般 財 源	9,205,030	75,098	9,280,128	8,068,071	33,701	8,101,772	5,235,468	33,701

(単位:千円)

款 項 目							商工労働部 合計		
	2目 中小企業振興費			5目 産業技術センター費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬				255		255	661,441		661,441
2 給 料							438,279		438,279
3 職 員 手 当 等							220,588		220,588
4 共 済 費	4,408		4,408	39,831		39,831	319,817		319,817
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賞 金							69,222		69,222
8 報 償 費	9,939		9,939				749,348	336	749,684
9 旅 費	21,447		21,447	664		664	92,916	13	92,929
費用弁償	255		255	664		664	27,942		27,942
普通旅費	4,664		4,664				32,537		32,537
特別旅費	16,528		16,528				32,437	13	32,450
10 交 際 費									
11 需 用 費	8,039	200	8,239				74,551	200	74,751
12 役 務 費	4,713	2,790	7,503				43,720	2,790	46,510
13 委 託 料	137,472		137,472				3,838,692	201,600	4,040,292
14 使用料及び賃借料	15,107		15,107				131,263		131,263
15 工 事 請 負 費							2,027		2,027
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	6,532		6,532				11,154		11,154
19 負担金、補助及び交付金	1,050,239	30,269	1,080,508	772,463	27,442	799,905	10,016,752	57,711	10,074,463
20 扶 助 費							314		314
21 貸 付 金	291,902		291,902				2,502,941		2,502,941
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金							214,073		214,073
25 積 立 金							49,949	2,000,000	2,049,949
26 寄 付 金									
27 公 課 費							56		56
28 繰 出 金	17,625		17,625				31,951		31,951
計	1,567,423	33,259	1,600,682	813,213	27,442	840,655	19,469,054	2,262,650	21,731,704
財源内訳	国庫支出金						429,165	2,000,349	2,429,514
	地方債					27,000	27,000	27,000	27,000
	その他	298,388		298,388			10,015,938	201,600	10,217,538
	一般財源	1,269,035	33,259	1,302,294	813,213	442	813,655	9,023,951	33,701

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
積立金	・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金
	2,000,000
7款 商工費	
2項 工鉱業費	
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	・(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金
	・ものづくり事業化応援補助金
	・ふるさと産業支援事業費補助金
	2,019
	26,250
	2,000
5目 産業技術センター費	
負担金、補助及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金
	27,442

繰越明許費に関する調書

追加

款	項	目	事業名	予算額 千円	翌年度繰越額 千円	備考
7	商工費	5	産業技術センター費 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金	27,442	21,500	法面復旧工事について年度内に事業完了することが困難であるため。
	計			27,442	21,500	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	項	限	度	額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳					
					期	間	金額	支	出	期	間	金額	特	定
平成23年度 職業訓練委託料)	事業費 (離職者訓練委託料)			105,902			千円 0			千円 105,902	千円 105,902	千円	千円	千円
平成23年度 緊急雇用創出分野 (業)	事業費 雇用創出事業			463,680				平成24年度					463,680	
平成23年度 財団法人鳥取県 興機構運営費	取費 産業振興費			1,965			0	平成24年度						1,965

変更

事項	項	限	度	額	前年度末までの	期	間	金額	当	該	年	度	左の財源内訳				
													支	出	予	定	額
平成23年度 ものづくり事業 化応援事業補助	補正前 の額			千円 41,000				千円 0					千円 41,000	千円 41,000	千円	千円	千円
	補正額			26,250				0	平成24年度から 平成25年度まで				千円 26,250	千円 26,250	千円	千円	千円
	補正後 の額			67,250				0	平成24年度から 平成25年度まで				千円 67,250	千円 67,250	千円	千円	千円

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>県内における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって県内の経済の活性化に資するため、企業立地事業に対する助成を拡充するものである。</p> <p>〔背景等〕</p> <p>国内製造業が円高や先行き不透明な電力需給の不安等により生産の海外シフトを加速させる一方で、コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門については国内に残し、マザー工場化を進める動きが鮮明となっている。</p> <p>また、大手企業の事業再編の波の中で、県内大手企業の生産部門が県外拠点に統合される中、優秀な人材の県内での雇用を図る必要がある。</p> <p>このため、製造業の中でも国内に拠点として残っていく研究開発部門や人材育成部門についてインセンティブを拡充し、本県への取り込みを積極的に推進していく。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 企業立地事業のうち職員教育施設・支援業又は自然科学研究所に係るものを実施する者に交付する補助金の額の算定において、投下固定資産額に乗じる割合を100分の30（現行 100分の20）とする。</p> <p>(2) 施行期日等</p> <p>ア 施行期日は、公布日とする。</p> <p>イ 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成15年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前				
<p>(補助金の交付等)</p> <p>第3条 県は、第1条の目的を達成するため、予算の範囲内で次の表の左欄に掲げる補助金を、それぞれ同表の中欄に定める者に対して交付する。この場合において、当該補助金の額は、それぞれ同表の右欄に定める額以下とする。</p>			<p>(補助金の交付等)</p> <p>第3条 県は、第1条の目的を達成するため、予算の範囲内で次の表の左欄に掲げる補助金を、それぞれ同表の中欄に定める者に対して交付する。この場合において、当該補助金の額は、それぞれ同表の右欄に定める額以下とする。</p>				
1	企業立 地事業補 助金	<p>略</p> <p>(7) 企業立地事業（職員教育施設・支援業又は自然科学研究所に係るものに限る。）を実施する者</p>	<p>投下固定資産額に<u>100分の30</u>を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額（10億円を限度とする。）</p>	1	企業立 地事業補 助金	<p>略</p> <p>(7) 企業立地事業（職員教育施設・支援業又は自然科学研究所に係るものに限る。）を実施する者</p>	<p>投下固定資産額に<u>100分の20</u>を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額（10億円を限度とする。）</p>
略			略				
2～8 略			2～8 略				

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の前日に鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第2号の知事の認定を受けた同号の企業立地事業に係る企業立地事業補助金の額は、改正後の鳥取県企業立地等事業助成条例第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

<p>条 例 名 等</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (7) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の新設について (平成23年11月13日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、職業能力開発促進法及び地すべり等防止法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部改正 市街化調整区域における市街化を促進しない開発行為等について定めた別表中、引用する地すべり等防止法の条項を改める。 (2) 鳥取県旅館業法施行条例の一部改正 清純な施設環境を保持すべき施設について定めた規定中、引用する職業能力開発促進法の条項を改める。 (3) 鳥取県立高等技術専門校の位置、名称等を定める条例の一部改正 条例の目的を定めた規定中、引用する職業能力開発促進法の条項を改める。</p> <p>3 施行期日 公布日</p>

鳥取県立高等技術専門校の位置、名称等を定める条例の一部を改正する条例

鳥取県立高等技術専門校の位置、名称等を定める条例（昭和44年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）<u>第16条第3項</u>の規定に基づき、鳥取県立高等技術専門校（以下「専門校」という。）の位置、名称その他専門校の運営について必要な事項を定めることを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）<u>第16条第4項</u>の規定に基づき、鳥取県立高等技術専門校（以下「専門校」という。）の位置、名称その他専門校の運営について必要な事項を定めることを目的とする。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	倉吉高等技術専門校	物品 保守	ファクシミリ	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	22,680	平成23年11月1日 ～平成24年10月31日	鳥取県立倉吉高等技術専門校

